

E - K I Z U N A サミットからの提言

平成 2 2 年 8 月 2 0 日

E-KIZUNA サミットからの提言

【提言の背景】

平成22年4月の「E-KIZUNA サミット in さいたま」において、参加20自治体首脳は、電気自動車（EV）普及の有効性を確認し、「広域的な都市間ネットワーク」の構築によるEV普及に向けた連携協力の意思を共有しました。

また、5月には、充電設備の整備とわかりやすい表示 インセンティブの付与 普及啓発の推進・支援の3点について、国土交通大臣に提言しました。

国の「次世代自動車戦略2010」、民主体の「CHAdeMO協議会」と、一層の連携を図りつつ、我が国としての戦略的な普及促進を目指し、E-KIZUNA サミットとして国に提言します。



電気モーター・電池式移動手段に対する、専用ナンバーを用いた誰からもわかりやすい制度体系の創設

- ・ EVは、排気が無いため従来の排気量による区分の適用が困難であり、電気モーターを動力源とする乗り物をEVと考えると、左右2輪立ち乗り式のものから、2輪、3・4輪のミニカーなど、今後は一層カテゴリーが曖昧な車両の増加が見込まれます。
- ・ EVを新しいカテゴリーに分類し、専用ナンバーを創設し、税制、車両検査、交通法規等の適用が誰からも分かり易く、使いやすい仕組とすることを提案します。



EVに関する調査・研究、実証実験等の知見の集積と提供

- ・ 現在、国の委託等に基づいて行っている様々な研究や実証実験による技術や知見は、各省や受託者が独自に保有していますが、「環境技術立国」を目指す我が国産業の基盤となる地域の中小企業が、EVへの産業転換に掛かる大きなリスクを回避し、チャンスを活かすためにも、これら最新の技術や規格、研究成果等の情報は大きな支援になるものと考えられます。
- ・ このため技術や知見の権利関係を整理し、国として提供することを提案します。

充電設備の整備とわかりやすい表示の促進

- ・ E - K I Z U N A サミットでは、「充電セーフティネットの構築」に向けて各地域の実情に応じて取り組むことを確認しましたが、一方で、速達性が必要な高速道路等では、サービスエリア(SA)・パーキングエリア(PA)等に対する急速充電器の整備が必要であると考えられます。
- ・ E V をユーザーが安心して利用するためには、整備された充電設備について、統一、または一定の基準に基づいて作成した案内表示を、道路上に設置するなど、ドライバーが走行中に認識しやすくする工夫が必要です。
このため、充電設備の整備とわかりやすい表示の促進を提案します。

・ 表示例



E V ユーザーに対するインセンティブの付与

- ・ 電気自動車の導入に関しては、国も補助を行うなど積極的な支援を行っていますが、一層の普及促進のため、高速道路など自動車専用道路全体における、通行料金の時限的減免の早期実現や、S A ・ P A などの休憩施設における「充電可能な E V 専用駐車枠」の確保など、需要創出に向けたインセンティブを付与することを提案します。

バス・タクシーなど公共交通への E V 導入促進

- ・ 昨今、電動小型バスの開発が進み営業路線における実証運行なども始まりました。また、タクシーについては現状の車両の耐久性や航続距離など、課題もあるものの E V 化による C O 2 削減効果は大きなものがあります。
- ・ 過度な自家用車依存から公共交通へ移動手段の転換を後押しする効果も期待できるため、特に初期における公共交通事業者への積極的な導入支援を提案します。



【E-KIZUNA サミットからの提言 参加自治体】

埼玉県、神奈川県、横浜市、川崎市、仙台市、千葉市、新潟市、浜松市、相模原市、宇都宮市、長野市、横須賀市、前橋市、甲府市、松本市、水戸市、高崎市、つくば市、藤沢市、さいたま市

